

## 平成30年度薬剤師・薬局関係予算概算要求の概要

平成30年度概算要求額 342, 144千円

平成29年度予算額 301, 058千円

(29年度予算額) (30年度要求額)

千円 千円

### I 患者のための薬局ビジョン推進事業費 193, 475 → 238, 131

薬剤師・薬局が「かかりつけ薬剤師・薬局」として地域包括ケア等に貢献できるよう、多職種、他機関との連携協議体等の場を活用したモデル事業※を実施するとともに、患者・国民視点で薬剤師・薬局の取組を調査・検討する事業を実施し、P D C Aサイクルを回すことにより、「患者のための薬局ビジョン」の早期実現を目指す。

※患者のための薬局ビジョンの実現に資するテーマ別モデル事業

- 1) 多職種連携による薬局の在宅医療サービス等の推進事業
- 2) I C Tを活用した地域の先進的な健康サポート推進事業
- 3) 薬局・薬剤師による健康サポート推進事業
- 4) 薬局薬剤師と病院薬剤師の連携(薬薬連携)等の地域連携を担う人材育成事業(新規)

II 薬剤師養成事業費 11, 392 → 11, 765

#### ○ 薬剤師養成問題等検討費 1, 366 → 1, 366

薬剤師の再教育講習会を開催や薬剤師養成に係る諸課題の検討を行う。

#### ○ 薬剤師生涯教育推進経費 10, 026 → 10, 399

チーム医療の推進に貢献する薬剤師を育成するため、先進的な取組を行う病院等において研修を行う。

III 医師等免許登録管理システム費 6, 437 → 2, 494

国民が医療を受ける際の適切な選択に資するため、厚生労働省ホームページ上で氏名等により薬剤師資格等の確認を行えるようにするためのシステムの管理運用を行う。

## IV 医薬分業推進費 39, 388 → 39, 388

### ○ 医薬品適正使用普及啓発費 4, 860 → 4, 860

「薬と健康の週間」（10月17日～23日）にあわせて、かかりつけ薬剤師・薬局及び医薬品の適正使用等について、広く国民に普及啓発するためのポスター等を作成する。

### ○ 薬局医療安全対策推進事業費 34, 528 → 34, 528

薬局における医療安全の確保を図るため、ヒヤリ・ハット事例等を収集し、集積した情報の分析・評価を行う。

## V 医薬品等インターネット販売監視体制整備費

50, 366 → 50, 366

偽造医薬品及び危険ドラッグなどを含む違法な広告・販売を行う国内外のインターネットサイトの発見・警告に取り組むとともに、インターネット接続事業者などに対するサイトの削除要請を行う。

## VI 参考

### ○ 医薬分業推進支援センターの施設・設備整備費（健康局要求）

（平成30年度要求額 38.8億円の内数）

使用頻度の低い医薬品の備蓄と薬局への譲渡、医薬品情報の収集・提供、休日・夜間時の調剤などの業務を行う薬剤師会（法人）が設置する医薬分業推進支援センターの施設及び設備に要する経費の補助を行う。

### ○ 地域医療介護総合確保基金による医療・介護提供体制改革

（医政局要求）薬剤師・薬局部分抜粋

（平成30年度要求額

医療分：公費 903.7億円（国費 602.4億円、地方 301.2億円）の内数）

地域医療介護総合確保基金により、各都道府県の病床の機能分化・連携に必要な基盤整備、在宅医療の推進、医療従事者等の確保・養成に必要な事業を支援する。

#### （参考）【薬局・薬剤師関連対象事業】

・在宅医療を推進するために必要な事業

訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知、在

宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備、終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援等を行う事業。

・女性医療従事者支援のための事業

病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を促進するため、地域薬剤師会において、地域の病院・薬局等を連携した復職支援プログラムの実施を支援する。

○ 重複・頻回受診者等に対する取組への支援

（保険局要求）薬剤師・薬局部分抜粋

（平成30年度要求額 1.4億円）

レセプト等情報により選定した重複・頻回受診者等に対して、保健師等による訪問指導を実施することにより、適正受診の促進を図る。また、重複・多量投薬者等に対して、地域薬剤師会の協力を得て、薬剤師等による訪問指導及びその結果を処方医、薬局にフィードバックすること並びに周知広報（飲み残し、飲み忘れ防止等）を行うことにより、医薬品の適正使用の推進を図る。

○ レセプトを活用した医療扶助適正化事業

（社会・援護局要求）

（平成30年度要求額 40億円）

生活保護受給者の医療扶助における不適切な重複処方等の適正化を推進するため、レセプトを活用し、ケースワーカーと地域の薬局等が連携して服薬指導・服薬管理、後発医薬品の使用促進等を推進する。

○ 認知症のケアに関わる人材の育成と介護サービス基盤の整備（社会保障の充実）

（老健局要求）

（平成30年度要求額 介護分：483億円の内数）

認知症ケアに携わる人材に対して必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。